

## 評価書(案)についての住民意見の概要および博覧会協会の見解

### 7 悪臭

意見所の概要	見解
<p>07-01</p> <p>・供用時の悪臭の予測で、「廃棄物ストックヤードを悪臭発生施設として想定」(海上地区 p582)「生ごみ処理施設及び廃棄物ストックヤードを悪臭発生施設として想定」(青少年公園地区 p117)あるが、生ごみ処理施設は海上地区に設置しないのか、生ごみ処理施設は準備書(p350)の「コンポスト施設」に該当するのか、準備書にあった「メタン発酵施設」「中水処理プラント」はやめたのか。</p>	<p>現時点での計画において、海上地区における生ごみの発生は極めて少ないとの想定の下、周辺地域の協力も含めリサイクルする方法につき検討していることから、生ごみ処理施設は海上地区に設置しない方向で検討しています。また、青少年公園地区に設置予定の生ごみ処理施設としては、引き続き、コンポスト及びメタン発酵施設の両方式を検討しております。なお、現計画では中水処理プラントの設置は想定しておりません。</p>